

会 見 年 月 日	令和5年4月27日（木曜日）		
担 当 課	市民対話課 人権・男女共同参画係	（担当者名：伊東）	
問い合わせ先	TEL：0791-43-6812	（内線： 2177 ）	FAX：0791-43-6810

赤穂市男女共同参画審議会 公募委員の募集について

1. 趣 旨

赤穂市では、赤穂市男女共同参画社会づくり条例第22条に基づき、男女共同参画社会の形成に関する重要事項を調査審議し、市の施策の実施状況や苦情の申出に対して意見を述べるなどの役割をする、赤穂市男女共同参画審議会を設置しています。今回、改選期にあたり審議会委員を次のとおり募集します。

2. 内 容

(1) 募集人員 2名（男女各1名）

(2) 応募資格

次のいずれにも該当すること。

ア 市内在住・在勤・在学の18歳以上（令和5年4月1日現在）の者で、
（4）の会議に出席できること。

イ 公募委員に選任される日において、赤穂市の他の審議会等の委員に選任されていないこと。

ウ 赤穂市職員又は赤穂市議会議員でないこと。

(3) 募集期限 令和5年6月9日（金）まで（必着）

(4) 会 議 平日の昼間に年2回程度開催予定

(5) 任 期 令和5年8月1日～令和7年7月31日（2年間）

(6) 応募方法

次の書類（様式は自由）を持参、郵送、ファックス、メールのいずれかで市民対話課に提出すること。

ア 400字程度の作文「テーマ：男女共同参画について私が思うこと」

イ 住所、氏名、年齢、性別、職業、電話番号を記載した申込書

(7) 選考方法と発表

選考委員会で選考し、結果は6月下旬にご本人あてに通知します。

○応募・問い合わせ先 市民対話課人権・男女共同参画係

☎43・6812 FAX43・6810

メール:jinken@city.ako.lg.jp